

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

令和 6 年 7 月 1 日

〒790-0962 松山市枝松 3 丁目 1 番 13 号
有限会社ティーエムコーポレーション
代表取締役 門田 まゆみ

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 グループホームすみれの家 新築工事
- (2) 工事場所 愛媛県松山市南斎院町 1298 番 1
- (3) 工事概要 用途 グループホーム（認知症対応型共同生活介護）
構造 木造 2 階建
延床面積 約 925.81 m²
- (4) 工期 工事請負契約締結日より令和 7 年 2 月 28 日
- (5) 予定価格 ￥ 235,000,000（税抜）
- (6) 最低制限価格 有
- (7) その他 この公告の工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 3 条第 2 項に規定する建設工事の種類のうち、建築一式工事の許可を受け、かつ法第 3 条第 1 項第 2 号の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- (2) 松山市入札参加資格者名簿に登録され、松山市内に本店又は支店を有しているもので 2024 年度松山市建築工事入札参加資格業者名簿 A クラス総合点が 900 点以上であること。
- (3) この公告日において、愛媛県及び松山市から入札参加資格停止及び入札参加資格回避を受けている期間中でないこと。開札後、落札決定者が契約締結までに愛媛県及び松山市から入札参加資格停止及び入札参加資格回避を受けた場合は、契約を締結しない。
- (4) 松山市暴力団排除条例（平成 22 年条例第 32 号）第 2 条第 3 項に規定する暴力団員等（以下この号において「暴力団員等」という。）に係る以下の者でないこと。
ア 暴力団員等（役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準

ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同年以上の支配力を有する者と認められる者をいう。以下同じ。）がこれに該当する場合を含む。）

イ 暴力団員等でなくなった日から 5 年を経過しない者（役員等がこれに該当する場合を含む。）

ウ 暴力団員等がその事業活動を支配する者

- (5) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定する更生手続き開始申し立て(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。))に係る同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。))の規定による更生手続き開始の申し立て(以下「更生手続き開始の申し立て」という。))をしていない者又は更生手続き開始の申し立てをなされていない者であること。
- (7) 次に掲げるこの公告の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がない者であること。

・ SUGA 建築設計事務所 愛媛県松山市久万ノ台 465-4

- (8) この入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がない者であること。
- (9) 法第 27 条の 18 第 1 項の規定による、監理技術者資格証（建築工事業に係るものに限る）及び監理技術者講習修了証を有する者を当該工事現場に専任で配置できる者。

3 入札参加申請に関する事項

- (1) この入札に参加申し込みする者（以下「入札参加者」という。）は、一般競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号。以下「申請書」という。）に建設業許可証明書の写し、入札参加資格等確認資料（様式第 2 号、第 3 号）を添付すること。

なお、申請期間中に提出を要する書類を提出しない者及び参加資格がないと認められる者は、この入札に参加できない。

- (2) 申請書は、事務所へ持参しなければならない。

- (3) 申請書の提出期間の及び提出場所

ア 提出期間 令和 6 年 7 月 4 日（木）から令和 6 年 7 月 16 日（火）までの午前 9 時から午後 5 時までとする。

イ 提出場所 愛媛県松山市久万ノ台 465-4

SUGA 建築設計事務所

TEL 089-923-9150

- (4) 入札参加資格審査申請書に必要な書類は、公告の日から令和 6 年 7 月 12 日午後 5 時まで、SUGA 建築設計事務所において配布する様式にすること。

- (5) 入札参加資格の審査結果は、令和6年7月18日(木)までに一般競争入札参加資格審査結果通知書(様式第4号)により郵送にて行う。

4 入札参加資格の喪失に関する事項

申請書等により入札参加資格を認められた者であっても、入札日までに入札参加資格を満たさなくなったときは、当該工事に係る入札に参加することはできないものとする。

5 設計図書等の閲覧又は貸出しに関する事項

- (1) 当該工事に係る設計図書等は、閲覧又は貸出しの方法によるものとする。

ア 閲覧・貸出し期間

令和6年7月4日(木)から令和6年7月18日(木)までの午前9時から午後5時までとする。

イ 閲覧・貸出し場所 愛媛県松山市久万ノ台 465-4

SUGA 建築設計事務所

TEL 089-923-9150

ウ 貸出し方法

閲覧を基本とし、希望者には設計図書及び設計書一式を紙媒体での貸出を行い、終了後返却すること。なお、貸出しについては、設計図書貸出申請書(様式第5号)を提出し承認を受けなければならない。

- (2) 設計図書等に関する質問は、質疑応答書(様式第6号)により持参、又はFAXにより提出するものとし、FAXにより申し込みを行う場合は、FAX送信後に電話で着信の確認を行うこと。電子メールによるものは受け付けないが、提出後にデータ提出指示があった場合のみ、速やかに下記アドレスまで送付のこと。

なお、当該書面の提出期間及び提出場所は次のとおりとする。

ア 提出期間 令和6年7月10日(水)から令和6年7月12日(金)までの

午前9時から午後5時までとする。

イ 提出場所 愛媛県松山市久万ノ台 465-4

SUGA 建築設計事務所

E-mail:t.suga-archi@sgr.e-catv.ne.jp

TEL 089-923-9150 FAX 089-923-9158

- (3) 設計図書等についての質問に対する回答は、次のとおり質疑応答書(様式第6号)を閲覧に供して行う。また、FAXで入札参加資格者全員に回答を行う。

ア 閲覧期間 令和6年7月13日(土)から令和6年7月16日(火)までの午前9時から午後5時までとする。

イ 閲覧場所 愛媛県松山市久万ノ台 465-4

SUGA 建築設計事務所

TEL 089-923-9150

(4) 現場説明：実施しない。

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 愛媛県松山市枝松 3 丁目 1 番 13 号
有限会社ティーエムコーポレーション
- (2) 日時 令和 6 年 7 月 25 日 (木) 10 時 00 分
- (3) 当日の提出書類
 - ①一般競争入札参加資格審査通知書の写し
 - ②入札書
 - ③代理人が入札する時は委任状

7 入札の方法等

- (1) 入札書は入札日時に入札執行の場所に持参し、提出するものとし郵便、電報、電話、FAX 等による入札は認めない。
なお代理人が入札する場合は、委任状を併せて提出するものとする。
- (2) 入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
- (3) 入札回数は 1 回とする。
- (4) 入札会場への入場者は 1 社あたり 2 名までとする。

8 入札保証金

免除する。

9 入札の無効に関する事項

地方自治法施行令第 167 条の 4 に定める入札参加資格がない者がした入札又は規則第 6 条に該当する入札若しくは同規則に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格審査申請に基づき入札参加資格を認められたものであっても、審査後、入札参加資格停止等の処分を受ける等、入札時点において 2 に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。入札参加者数の限定は無しとする。

10 契約の成立

契約の締結については、有限会社ティーエムコーポレーションの役員会の議決を要する。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 落札は予定価格以下、最低制限価格以上の入札をしたものとする。
- (2) 落札価格が同額の場合は、同額者の抽選により決定する。

1 2 契約保証金

免除する。

1 3 支払方法

前金払 有

部分払又は中間前払（選択制） 有

詳細は落札業者との協議による。

1 4 契約書作成の要否

要

※松山市暴力団排除条例に基づく特約条項付き

1 5 異議申し立て

入札を行った者は、入札後、規則、工事請負契約約款、設計図書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 6 その他

- (1) 工事保証は工事完成後 2 ヶ年とし、部分保証は仕様書のとおりとする。
- (2) 工事契約者は本工事の契約を他人に譲渡してはならない。
- (3) 契約後、工事完成引取前に生じた災害・その他事故については一切、発注者は関係ないものとする。
- (4) 建築確認済証が未交付の場合、申請に伴う変更については、落札業者と協議する。
（質疑・回答で対応予定、軽微なものは本工事に含む。）
工事監理者は、SUGA 建築設計事務所とする。

以上